

裁判員裁判の実施状況

平成21年5月21日のスタートから、2年が経った「裁判員制度」。
平成22年12月までに1,648人の被告人に判決が言い渡されました。
今回は、これまでの裁判員裁判の実施状況をお知らせします。



? どれくらいの人数が選ばれたの?

平成22年12月までに選任された裁判員の数は9,511人、補充裁判員の数は3,413人でした。

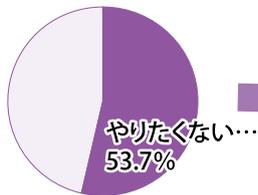
? 何日くらい参加するの?

平成22年12月までに判決が言い渡された裁判員裁判の対象となった事件のうち、約7割の事件が4日以内で終了しました。

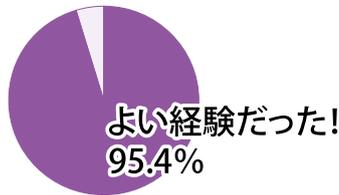


? 参加した感想は?

裁判員に選ばれる前



裁判員を経験して...



普段経験できない貴重な経験だった。

裁判や裁判所が身近に考えられるようになった。

社会のことを考えるきっかけになった。



裁判員制度ウェブサイト (<http://www.saibanin.courts.go.jp/>) では、裁判員を経験された方々へのアンケートの結果や、裁判員を経験された方々の声、裁判員制度の運用状況に関する統計データがさらに詳しく掲載されています。ぜひそちらもご覧ください。

皆様のご応募
お待ちしております!

交通安全標語を募集します

交通安全推進協議会と女性運転者友の会では、交通安全事業の一環として「交通安全標語」を募集します。

入賞作品は、各種の交通安全啓発活動に活用させていただきます、交通事故防止に役立てたいと思います。

アイデアいっぱいのユニークな標語や車を運転する方の心に訴えるような標語をお待ちしています。

応募方法

下記の応募用紙に必要事項を記入のうえ、役場都市整備課まで提出してください。

応募締切

8月12日(金)

その他

入賞作品は表彰を行い、応募者全員に粗品を贈呈します。

問い合わせ先

役場 都市整備課 内線133

(切り取り線)

交通安全標語 応募用紙

氏名		電話番号	() -
住所	大治町大字 字		
標語記載欄	●		
	●		
	●		